

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791100029		
法人名	一般社団法人 介護サービス やんばる		
事業所名	グループホーム国頭		
所在地	国頭村字辺野喜26-1		
自己評価作成日	令和6年 1月18日	評価結果市町村受理日	令和6年 4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhvu_detail_022_kihon=true&JigyosvoCd=4791100029-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和6年 2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム国頭は、やんばるの自然に囲まれ旧小学校辺野喜分校を改装して出来たグループホームで、穏やかな時を過ごせる環境にあります。入居者、地域、職員の三本柱で地域に溶け込み、支え支えられる関係を作り、開かれたホームを目指しています。事業所に看護師を配置し、診療所の医師の協力のもと、日頃の健康管理を含め、緊急な事態にも対応できる体制をとっています。またグループホームバンドがあり、祭りや主催しているイベントに出演しています。音楽を通して皆さんにグループホームや介護の理解を深めてもらえるようつとめています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和4年4月に有限会社から一般社団法人に移行した当事業所は、緑豊かなヤンバルの自然に囲まれた静かな集落に位置している。旧小学校跡を改装した事業所は、広々とし、利用者が思い思いの場所で過ごせるように、畳間やソファを配置した居間やウッドデッキ、スロープで繋がる娛樂室等を備えている。開設当初から自治会に加入し、地域の一員として区の行事に参加し、区長、民生委員、老人会長が運営推進委員となり、協力を得るとともに災害時は、地域高齢者の避難受け入れを行う等、地域と連携している。看護職員を配置し、利用者の日頃の健康管理に努めるとともに訪問診療に際しては、事前の情報提供や受診後の報告書を作成して職員、家族と情報を共有する等、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。利用者の馴染みの人や場との関係の継続支援に努めるとともに毎月、園外活動を計画し、利用者の故郷を回るドライブや季節の花見等、多方面への外出を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で自分らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	令和4年に一般社団法人に移行した事業所は、「自立支援・生きがいのある暮らし・健康管理・地域との連携」を掲げた理念を継続し、職員等がいつでも確認できるよう玄関に掲示している。事業所は、診療所や看護師と連携し、利用者の健康管理に努めるとともに地域との交流や馴染みの人等との関係継続に努め、利用者の地域での暮らしを支援している。	
2	(2)	5 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。コロナも第5類へ移行となり、園外活動や地域の祭りへも参加出来るようになってきている。	開設当初から自治会に加入し、運営推進会議の委員として、区長や民生委員、老人会長の協力を得ている。区の定期清掃や夏祭り、バザーやバンド演奏等に職員が参加している。老人会による事業所周辺の草刈り等が行われている。地域交流事業としてチャリティ囲碁大会を主催し、収益を社会福祉協議会に寄付している。台風発生時は、地域高齢者の避難受け入れに協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や貢献に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか辺野喜区と話し合い、取り組んでいる。 (1)地域の環境整備 (2)行事への相互参加		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価絵の取り組み状況について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。また地域住民の中での介護サービスのニーズについても話し合われている。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者が参加し、年6回開催し、7月はコロナ感染症のため書面会議を実施している。会議では、活動状況や事故等の報告を行い、「地域ミニデイへの参加や移動売店」等について意見交換を行っている。議事録はファイルにして玄関に設置しているが、各委員への配布はなく、外部評価結果も公表されていない。	運営推進会議議事録や外部評価結果については、各委員に配布するとともに、外部評価結果の公表が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所では、市町村担当者に運営推進会議に参加していただき、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。国頭村のケアマネージャー連絡会にも参加している。	村の福祉課や地域包括支援センター職員とは、運営推進会議や村ケアマネージャー連絡会等で情報交換をしている。日頃は、管理者や計画作成担当者が行政窓口を訪問し、事故報告や各種申請等を行う他、空き情報等を得ている。有限会社から法人化に伴う相談には、行政や包括支援センターから助言を得る等、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室のカギはなく、利用者は自由に入出入りしている。本人の自由を奪うような身体拘束は行っていない。夜間是不審者侵入防止の観点からすべてのカギを施錠しているが、利用者に対するものではなく、朝にはすべて開錠している。	身体拘束等の適正化のための指針や身体拘束をしないケアマニュアルを整備し、定期的に身体拘束に関する研修を実施し、職員の理解を深めている。身体拘束適正化委員会を3か月毎に法人内の事業所と合同で実施し、議事録を整備しているが、職員への周知が行われていない。日中、玄関等は施錠せず、拘束しないケアを実践している。	身体拘束適正化委員会への法人内職員以外の第三者の参加、及び適正化委員会議事録の職員への周知が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修や定例会での勉強会を設けている。管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止のための指針を整備し、9月に「身体拘束と虐待との関係」について職員勉強会を実施している。虐待防止のための対策を検討する委員会を4月と11月に法人内事業所合同で開催し、議事録を作成している。利用者への気になる言葉遣いや不適切なケアが行われていないかは、定例会や勉強会の中で注意し合い、虐待防止に努めている。	虐待防止の徹底に関する職員研修は、定期的(年2回以上)に実施することが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用し支援できるよう努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに、外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。契約時に県、市町村の苦情、意見窓口を説明している。	利用者からの意見や要望は、日頃のケアを通して聞いている。利用者からの「ヘアバンドを買ってきて」や「家族に電話をしてほしい」等、個別の要望に対応している。家族からは、面会時や電話等で聞き、受診代行の依頼等に対応している。コロナ禍では、家族から事前に電話で面会の依頼や問い合わせがあり、玄関先や多目的ホールで対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は、提案を聞く機会を(定例会)等を設け、反映させている。	職員意見は、定例会や日々の業務の中でも随時聞いている。職員から「車椅子の利用者が浴室や廊下側のドアから外出しようとするが、段差等もあり、転倒リスクが高く、簡易の鍵を設置しては？」と意見があり、拘束の観点から「職員の見守り体制の強化」を検討する等、利用者のケアや業務改善に繋げている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善交付金による労働意欲の改善に努めている。	就業規則が整備され、各種労働条件が規定され、年次有給休暇等、職員の希望に添って取得させている。健康診断は、昼勤は年1回、夜勤者は年2回実施している。ハラスメント防止の指針を整備し、就業規則にハラスメント防止を記載している。相談窓口を設置し、5月と12月にハラスメントについての研修を実施して職員に周知している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成する為の計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	必要性を感じているが、感染症予防の観点から現在は、まだ行っていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに本人が困っていること、求めていること等を、本人自身からよく聴く機会を作り、受けとめ対応している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに、家族等が困っていること、不安なこと、求められていること等をよく聴く機会を作り、受け止め対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、本人と家族がその時に必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築くため、談話や傾聴、昔の出来事や生活の知恵をだしていただけるよう、環境を整えていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やメールのやり取りをおこなえるようにしている。家族の個人差はあるがLINEを使いながら、近況の報告などができる体制に整えていく。また病院の送迎などをお願いし、共に本人を支える関係を築いている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が安心して、納得した上でサービスを利用する為に、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用者の生活歴や職歴等、地域社会との関係性は、アセスメントや本人、家族等から聞いて把握している。利用者の馴染みの街や商店へ買い物に出かけた時は、元職場の経営者や同僚等と交流している。病院受診時は、地域の友人等と触れ合う機会となっている。利用者の出身地域をドライブし、ユーチューブで故郷の映像を楽しむ等、支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関りを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。行事への招待等も考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意思の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者は全員会話ができ、利用者の思いや意向は、食後の休憩時やレク等、日々のケアの中で、直接聞いて把握している。車いすの利用者から「手すりを使って歩行訓練がしたい」との声があり、1回、10秒の3セットを実施している。「買い物がしたい」との要望には、個別の外出支援を計画し、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や管理者が参加し、意向を確認して介護計画を作成している。「楽しく元気で暮らしたい」の意向には、「残存機能を活用し、下肢筋力低下予防やレク活動」を位置付けて支援している。計画の長期目標は1年、短期目標を半年とし、モニタリングを半年毎に実施している。車椅子の導入等、状態変化に応じて見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。例えば、医療機関への付き添いや、医療者との情報交換等。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化、教育機関等と協力しながら支援している。地域の老人会の方とホームの木の選定や草刈りを一緒に行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者は全員、入居前から利用している診療所をかかりつけ医とし、月1回の訪問診療を利用している。受診前日は、看護師が往診患者リストに状況を記載して報告し、当日もバイタル表をファックスで送信している。受診時は、看護師が医師から説明を受け報告書を作成し、家族や職員と共有している。他科受診は、病院が遠方にあるため管理者等が同行し、家族へ電話で結果を報告している。利用者全員、健康診査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の事を良く知る看護職員を配置して、日常の体調の変化などを報告し、適切な処置等を確認して利用者の健康管理や医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医療と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重症化した場合や終末期のあり方について、利用者や家族と早期から話し合いをしている。看護師と24時間オンコール体制を構築し、職員へ看取りについての研修を実施している。医師とも連携を図りながら必要に応じて利用者や家族と支援方法について話し合いを行っているが、指針が作成されていない。	重度化や終末期に向けては、職員全体で検討した事業所の指針を作成し、利用者や家族への説明が望まれる。
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的におこなっている。	介護事故発生時及び緊急時対応マニュアルの整備や緊急対応チャートを作成している。管理者が、「リスクマネジメントと介護事故の防止」や「AED」等の研修に参加し、職員は応急手当や初期対応訓練を行っている。事故発生時は、事故報告書を作成し、再発防止策も記載されているが、再発防止の検討会議議事録の作成にも期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署立ち合いの下、昼間想定避難訓練を2回実施し、消防設備の定期点検も行われている。各種災害マニュアルを整備し、レトルト食品等3日分以上の備蓄とカセットコンロや簡易トイレ等の備品、酸素ボンベのバッテリー等も用意されている。備蓄リストは確認できなかった。感染症対応マニュアルを整備し、感染症の予防及び蔓延防止に関する研修が実施されている。災害と感染症発生時のBCPは、作成中である。	昼夜を想定した年2回の消防避難訓練の実施が義務付けられていることから、地域住民の協力を得て、夜間想定訓練の実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの誇りを大切にし、プライバシーを損ねるような言葉かけや対応に注意をはらい、記録等の個人情報の取り扱いを慎重に行っている。	管理者は、職員が利用者へプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行わないよう勉強会や定例会で繰り返し話し合い、守秘義務等についても確認している。個人情報保護方針や利用目的については、利用開始時に説明し、同意を得ている。個人情報の保護方針については、玄関に掲示しているが、利用目的が含まれておらず公表されていない。	個人情報の利用目的を特定し、個人情報保護方針同様、利用目的の掲示が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかりやすい説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。また3か月に1回の頻度で村内の美容師に頼み、理髪を行っている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。おやつなども定期的に利用者と職員でホットプレート等で作るようにしている。	3食ともご飯と味噌汁を職員が作り、副食は業者が調理し冷蔵で届いた物を温め、利用者に合わせてミキサー食や刻み食にしている。家族や地域の方から野菜等の差し入れがある時は、献立に追加して提供している。「ていびちや芋天ぷら」等を希望する利用者には、個別に対応している。時折、利用者も参加してちらし寿司や牛丼等の昼食作りや天ぷら等のおやつ作りを行っている。職員1名が、利用者と一緒に違う食事をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。また庭で育てているネギなどを使ったりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日中は、昼夜ポータブルトイレの利用者1名以外は、トイレでの排泄を支援している。排泄時は、鈴等で合図があるまでトイレの外で待ち、プライバシーに配慮している。オムツの販売業者に依頼し、リハビリパンツの種類や選び方等、勉強会を行っている。家族も低価で購入でき、履き方等の紹介もあり、リハビリパンツの使用を減らす支援に努めている。歩行訓練等を実施し、トイレで排泄できるよう支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や、身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は、週3回を基本とし、「一番に入りたい」等、利用者の希望に添って対応している。異性介助時は、利用者に同意を得て支援している。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず入りたい日の予約を確認し、入浴が習慣になるよう職員間で情報を共有し支援している。利用者は、家族に依頼した好みのシャンプー等で入浴を楽しんでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状お変化の確認に努めている。利用者の服薬で分からないことがあれば、看護師や担当医師に確認するよう努めている。	看護師が診療所の医師と連携し、毎月作成した服薬の変更等に関する報告書を基に職員間で情報を共有し、支援している。薬や服薬支援に関する基本情報や服薬介助マニュアルは整備されているが、具体的な手順や支援内容の追記に期待したい。この1年間、誤薬等は発生していない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。園外活動等等。	利用者は、訪問販売のヤクルトや農協が実施している「あじまあ号」での買い物を利用している。ウッドデッキの椅子に腰かけて利用者同士や職員と会話を楽しみながら日光浴を行っている。園外活動として、毎月、季節の花見や野生生物保護センター等の施設見学をしながらドライブに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 4月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の家族や大切なひとに本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるようにしている。字が書けない利用者の場合にかぎり口述筆記をして手紙をかいている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	居間には、庭や野山で摘んだ季節の花や枝が生けられている。居間の共用空間には、利用者が思い思いに寛げるように畳間やソファを配置している。カラオケやライブ演奏等が楽しめる娯楽室や利用者同士が会話や日向ぼっこができるウッドデッキも設置されている。利用者は、その日の気分でカラオケやDVD鑑賞等をし、好きな場所で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室あるいは泊りの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、ベッド、エアコン、タンス、温湿度計等が設置されている。壁には、掲示用コルクボードがあり、ウォールポケットには、写真や家族から届いた郵便物等を入れている。テレビやDVDプレイヤーで好きな闘牛を楽しむ利用者もいる。ナースコールは4部屋に設置され、他の部屋は検討中である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		